

5-5 項目別整備計画

5-5-1 造成・防災計画

- ・地形や遺構の復元整備に係る造成以外は原則として行わない。
- ・松阪公園グラウンドのスタンドや土留石垣は撤去し、地形の旧態への復旧等にあわせ、修景に配慮した法面保護を行う。
- ・史跡指定地の縁辺部の斜面地等において、雨水等により流亡が想定される箇所においては、歴史的文化的環境にふさわしい材料・工法により土留対策を講じる。

5-5-2 雨水排水計画

- ・雨水排水施設の整備に当たっては、流末となる史跡指定地周辺の既存の雨水排水施設の状況を考慮し、また、史跡指定地の雨水排水システムを十分把握した上で包括的な雨水排水計画を策定しこの計画に基づき施設整備を行うものとする。
- ・また、遺構の保存を大前提とするため、必要に応じた発掘調査を実施し、その成果を踏まえた施設整備を行う。
- ・発掘調査の結果、遺構としての排水路で活用できるものについては、遺構の保存を前提に活用する。
- ・なお、表門付近の園路沿いの排水等の雨水排水路の断面が小さく、しばしばオーバーフローがみられる箇所においては、遺構を損傷しないよう適宜改修や園路横断水路等を整備する。

5-5-3 遺構整備計画

① 地下遺構

- ・遺構保存のために、必要に応じて発掘調査等各種調査を実施し、遺構の解明や遺存状況の確認を行い、その成果を踏まえ、保存対策を施すものとする。特に表門については条件が整えば復元整備を図るとともに本丸跡地区や二ノ丸地区については、発掘調査等の成果を踏まえ、建物跡・井戸跡等遺構の表示等整備を行う。

② 地形

- ・後世に改変された地形は、絵図等史資料調査や発掘調査等各種調査の成果を踏まえ、条件が整えば復旧を図る。

③ 石垣・石段

- ・石垣や石段は、破損の恐れが想定されるものについては、継続的な経過観察による状況把握を行う。そして孕み、石材のズレ、ヌケ等損傷が見られる石垣については、石垣調査(写真測量、構造調査、石材調査、破損箇所調査等)の成果に基づき、順次計画的に保存修理を行う。

④ 土塁

- ・土塁の現状を維持・保全するため、土塁上の樹木の伐採を行うとともに、適宜表土流亡防止対策を行う。また発掘調査等の成果をもとに、土塁の復元・表示等整備を行う。

⑤ 城内道

- ・遺構である城内道(跡)は、現状を維持・保全するが、表土流出箇所は、雨水排水やメンテナンス等を考慮し、旧態に近い仕様等で復旧するものとする。なお、現在使用されていない遺構としての城内道は、条件が整えば発掘調査等の成果をもとに復旧するものとする。

⑥ 水路(跡)

- ・今後の発掘調査で確認されたものを含め、遺構である水路(跡)は現状を維持・保全するが、現在利用されている歴史的水路(跡)については、現状の雨水排水系統を調査した上で利用上遺構を損傷することなく、支障のないことを確認し、保存し利用する。

5-5-4 文化財建造物整備計画

基本的には、松坂城に直接関係する施設ではないが、以下のものはそれぞれ松坂城跡に建てられた歴史的な経緯があり、市民が親しみを持って現在に至っている。そのため、当面現状保全するものとするが、日常的なモニタリングや構造上の建物診断等を実施し、必要に応じて移築や修理、構造上の補強を行うこととする。

① 特別史跡本居宣長旧宅

- ・魚町から城内に移築された当時の歴史的経緯があること、国の特別史跡に指定されていること、既に移築後100余年を経て市民権を得ている点等を考慮し、庭園とともに当面は現状を維持・保全するが、将来条件が整えば、適地に移築することを検討する。

② 登録有形文化財松阪市立歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)本館・倉庫

- ・松坂城とは無関係な建物であるものの、松坂城の明治以降の歴史を語る建物であり、また一般の市民をはじめとする人達の寄付によって建てられ、市民権を得た建物であることから、将来的には建物の外観は現状を維持しながら、内部は蒲生氏郷や松坂城跡に関連した歴史を紹介するガイダンス施設としての機能を付加した整備を検討する。

③ 登録有形文化財鈴屋遺蹟保存会事務所・倉庫・門・堀

- ・特別史跡本居宣長旧宅の移築にともない、鈴屋遺蹟保存会事務所として建築された歴史的経緯をもつもので、市民権を得た建物や工作物であることから、建物の現状を当面維持・保全する。

5-5-5 既存施設移築・撤去計画

長く松坂城跡内にあった施設は、市民に親しまれてきた経緯を踏まえつつも、城内に本来あったものかどうかを判断し、市民の理解を得たうえで、将来的には史跡指定地外へ移築もしくは撤去する。

① 本居宣長記念館

- ・築後40余年を経て建物本体は松坂城とは無関係な建物である。しかし特別史跡本居宣長旧宅の管理機能を有していることから、当面は現建物機能を保持するため維持するが、本居宣長旧宅が移築する場合は撤去する。

② 野外劇場

- ・都市公園として親しまれる松阪公園としての公園施設であり、遠足等の際の休憩所として利用されていることから、必要な施設として当面は現状を維持する。しかし、二ノ丸御殿のあった

重要な場所であることから、将来的には市民の理解を得た上で撤去を検討する。

③ 松阪公園グラウンドスタンド

- ・当面は松阪公園グラウンドの観覧席として現状を維持するが、本来、城跡の斜面を改変したものである。そのためグラウンドの利用状況や施設の老朽程度を踏まえ、かつ市民の城跡修復への理解を得るなどし、撤去する。撤去後は緑化等城跡にふさわしい修景を行う。

5-5-6 活用上必要な施設整備計画

① 休養施設

- ・ベンチや四阿、水飲場は、都市公園として利用上必要な施設であることを踏まえ、適宜その配置、デザイン等を十分考慮し、更新する。
- ・藤棚は、松阪公園内の一つの名所でもあり、開花時期には市民に親しまれている。そのため現在は、公園としての不可欠な施設であることから、当面は現状を維持する。しかしながら、歴史的には二ノ丸御殿跡地に立地すると想定されることから遺構の保存のため、将来藤の枯木化等が生じた場合は市民の理解を得た上で撤去を検討する。

② 便益施設

- ・売店は本丸下段地区と二ノ丸東側地区の2ヶ所にあるが、これらの地区は文化財として重要な地区であるため、移設や撤去を検討する。
- ・便所は、来訪者のための利用上必要な施設であり、景観的にふさわしい形状や設置場所などを考慮して、その再整備を検討する。
- ・駐車場や駐輪場は、松坂城跡の来訪のためには不可欠なものであり、当面は現状の施設を維持するが、本来、史跡にはないものである。城跡の価値を上げるためにも、市民の理解を得た上で、史跡指定地周辺において代替施設を確保し撤去する。

③ サイン施設

- ・案内板や説明板、道標や注意板等は、当面は現状を維持するが、利用上必要な施設であることから、損壊や耐用年数がくれば計画的かつデザイン的に統一のとれたものを適宜配置する。また整備された遺構の表示・復元施設についての説明板等を設置するとともに、利用者の動線を考慮に入れ道標等を設置する。

④ 管理施設

ア) 地上施設

- ・外灯、電柱、車止、転落防止柵、給電用キュービクル、水道タンク等があるが、当面は現況を維持する。損壊や耐用年数がくれば必要な施設であることから、城跡にふさわしい景観等に配慮して再整備を検討する。

イ) 地下施設

- ・下水施設や給電・給水用暗渠管等について、当面は現状を維持するが、新設や更新が必要となった場合は、地下遺構の保存を前提とした工事仕様とする。

ウ) 管理事務所

- ・二ノ丸東側地区にあるが、この地区は文化財として重要な地区であるため、移設を検討する。

⑤ その他の工作物等

- ・石碑や石造品等松坂城跡と無関係なものについては、基本的には史跡松坂城跡外へ移設することとする。しかし設置された歴史的経緯にも配慮する必要がある、十分市民の理解を得た上で行うこととする。
- ・表門付近の祠(開運地蔵)は、松坂城跡とは無関係の施設であるが、既に地域の人達の信仰の対象となっているため、当面は現状を維持する。しかしながら史跡指定地内であり、石垣の保全上・景観上障害となっているため、市民に史跡保護の理解を得た上で適所に移設する。
- ・本居宣長旧宅と本居宣長記念館を連結する渡り廊下は、荒天時の来訪者には喜ばれているため、当面は現状を維持する。しかし見学デッキとともに城跡の景観を著しく阻害することもあり、今後十分な検討を行い、撤去する。
- ・松坂公園グラウンドのスタンドの国旗掲揚台は、スタンドとともに本来の城跡とは無関係のものであるため撤去する。



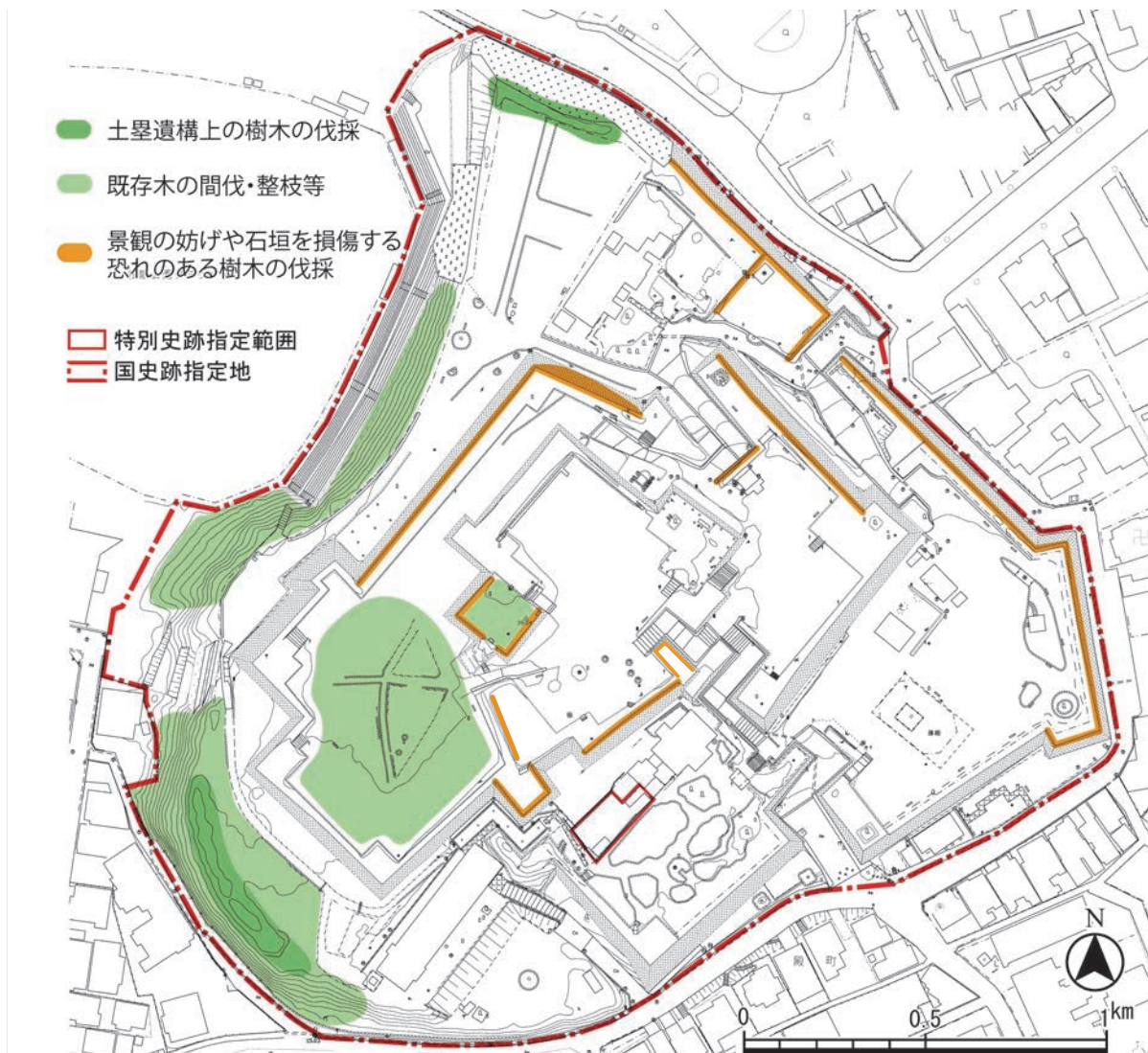
工作物等撤去図

5-5-7 動線計画

- ・現在利用されている歴史的道路は今後も園路として利用する。
- ・そのため、表門・裏門付近の園路等の雨水等により損傷のある箇所は適宜改修する。
- ・きたい丸の近代に設置された園路は、きたい丸の環境整備に合わせて撤去する。
- ・本居宣長記念館等が移設された時点で動線配置を見直すものとする。

5-5-8 植生管理計画

- ・基本的には、遺構保存を優先し、その支障となる樹木は伐採する。そのため、石垣天端付近や土塁上、建物遺構上の樹木は伐木する。なお、土塁の土砂流出防止を考慮する。
- ・史跡松坂城跡内外の眺望の障害となる樹木について適宜間伐・切り下げ剪定等を行う。
- ・公園空間としての必要な景観木、緑陰樹等は、存置樹木として適宜整枝・剪定等を行い、状況を維持する。
- ・本居宣長旧宅前の庭園植栽については適正な維持管理を行い、現状を維持するが、樹木が巨大化する場合は樹根による遺構の損傷が想定されるため、必要に応じ庭景を保ちながら伐採する。



植生管理計画図

整備計画平面図(当面～中期)

- ・城内道・園路修復(必要箇所)
- ・伐木・整枝(必要箇所)
- ・サイン類の改修・撤去・新設等
- ・休養施設・便益施設等の移設・撤去
- ・安全管理施設の改修等

松阪公園グラウンド

松阪公園プール

殿町中学校



(注1)

土塁復元表示等

土塁復元表示等

土塁

松阪市立歴史民俗資料館

表門復元施設

表門

土戸御門跡

多門櫓跡表示施設

建物跡表示施設

櫓跡・建物跡表示施設

月見櫓跡表示施設

遺構露出展示施設

天守跡

石垣復元

本丸

井戸跡表示施設

櫓跡

二ノ丸

きだい丸

鈴屋遺蹟保存会旧事務所

本居宣長旧宅

本居宣長記念館

本居宣長記念館

裏門

便所

松阪公民館

障害者福祉センター

松阪市福祉会館

(駐)

(駐)

御城

74

	石垣・石段
	建物跡等遺構表示等施設
	遺構露出展示施設
	遺構復元施設
	文化財建造物
	その他建物・工作物
	石垣天端平坦地
	広場
	園路
	草地・植栽地
	土塁
	樹木

5－6 利用計画

史跡松坂城跡は、わが国における代表的な城跡であるだけでなく、松阪市民にとっても大切な歴史的文化遺産である。

松阪市は、昭和63年に『松阪公園整備基本計画』をまとめ、「良いものを守る、いやなものを除く、必要なものを加える、利用の仕方を変える、改善する」等の方針を掲げ、貴重な松坂城跡の保存と活用に向けて努力してきた。それは文化財としての松坂城跡の価値を損じることなく、松坂城跡の有する価値をより顕在化しようとするものであった。具体的には、猿舎や恐竜のモニュメントの撤去や、昭和63年から平成15年まで、市費約11億円をかけた石垣の大規模修理事業などである。

そしてこれからも、貴重な文化材である史跡松坂城を松阪市のシンボルとして、また市民がさまざまな行催事に利用し、数多くの人達の集い・憩いの場として、さらに松阪市を代表する観光拠点としても利用していくこととする。

●松阪市のシンボルとしての利用 ～松阪市民の心のよりどころとなるシンボルとしての利用～

松坂城跡は、松阪市の物理的なランドマークでありモニュメントであるが、合わせて城跡としての景観を整え、多くの市民にその価値を知ってもらい、松阪市に対する郷土愛が育めるような精神的シンボルとして利用するものとする。

そのため、発掘調査の現場説明会の開催、小中学生の野外学習の場として利用するほか、ワークショップや史跡松坂城跡に関するシンポジウムの開催、定期的刊行物の配布等を行うものとする。

●人々に親しまれ、様々な機能を供与できる場としての利用 ～都市施設としての多様な利用～

史跡松坂城跡は、松阪市を代表する都市公園であり、市街地にある緑豊かなオープンスペースとして数多くの市民が訪れており、また松阪市を代表する観光地でもある。今後も市民の身近な公園空間としてまた核的観光施設として、さらには広いオープンスペースを活かした避難地としても利用していくものとする。

そのため、文化財としての歴史的文化的環境や景観に考慮した来訪者のための活用上必要なベンチ等休憩施設、便所等便益施設、案内板・説明板・道標等サイン類の更新や整備を行い、快適な利用を促進するものとする。

●松阪市の歴史や文化を伝え、かつ体感できる場としての利用 ～歴史的文化遺産の価値を活かした利用～

史跡松坂城跡は松阪市の歴史や文化を知ることのできる格好の場である。近々整備公開が予定されている旧長谷川邸をはじめとした周辺文化財や関連文化財とのネットワークを図る拠点施設として位置づけ、松阪市の歴史や文化を知り、体感できる場として利用する。

そのため、史跡松坂城跡及び周辺文化財等とのネットワークの整備を図り、来訪者の円滑な利用を促すものとする。

＜視覚のネットワーク＞

- ・ 史跡松坂城跡の本丸跡は周辺と約30mの比高差を有し、地域のランドマークとなっているが、石垣周辺の樹木の間伐や切り下げ剪定を行い、周辺の旧松坂御城番長屋等主たる視点場からの視覚ネットワークを確保する。

＜情報のネットワーク＞

- ・ 史跡松坂城跡に関するホームページの内容を充実し、また最新の発掘調査やイベント情報を発信するなどインターネット等を利用した情報のネットワーク化を図る。

＜道のネットワーク＞

- ・ 史跡松坂城跡や今も残る城下町の歴史的道路を活用する。
- ・ J R 及び近畿日本鉄道松阪駅をはじめ各ネットワークルートの交差点等には案内板、道標といったサイン・インフォメーション施設を配備する。
- ・ 現在、松阪市が推進中のウォーキングルートと有機的に連動するよう史跡指定地内の整備施設の配置を考慮し、見学ルートを設定する。